

2026 年 10 月 1 日

「採用活動におけるハラスメント防止方針」の策定について

株式会社山梨中央銀行(頭取 古屋 賀章)は、学生を含むあらゆる求職者の皆さまの人権および尊厳等を尊重し、健全な採用活動を行うことを目的として、「採用活動におけるハラスメント防止方針」を策定しました。

山梨中央銀行グループは、求職者の皆さまに安心して就職活動を行っていただけるよう、各種ハラスメントの防止に努めてまいります。

1. 策定日

2026 年 10 月 1 日(木)

2. 方針の内容

別紙をご参照ください。

3. 採用活動におけるハラスメント相談窓口

メールアドレス：jinjibu@yamanashibank.co.jp

※ 相談内容は適正かつ厳格に取り扱い、相談を理由とした不利益な取り扱いは行いません。

関連する SDGs



以 上

(別紙)

採用活動におけるハラスメント防止方針

山梨中央銀行グループは、学生を含むあらゆる求職者の皆さま(以下、求職者等)の人権および尊厳等を尊重し、健全な採用活動を行うことを目的として、「採用活動におけるハラスメント防止方針」を以下の通り策定いたします。

1. 求職者等と面談・面接(以下、面談等)を行う場所は、当行施設内や公的な場所(大学、一般に開放された商業施設、個室ではない飲食店等)またはオンラインとします。
2. 採用担当からの依頼に基づくもの以外に、求職者等と面談等を行う場合は、必ず事前に採用担当に報告します。
3. 求職者等との連絡は、会社の電話やメール、採用マイページを利用し、私用のメールや携帯電話・SNS 等は利用しません。
4. 求職者等との面談等での飲酒はしません。
5. 採用活動に関わる役職員に対して、採用活動におけるハラスメント防止について定期的に周知および教育を実施します。
6. 採用活動におけるハラスメントについて相談できる窓口を開設します。

【採用活動におけるハラスメント相談窓口】

メールアドレス：jinjibu@yamanashibank.co.jp

※相談内容は適正かつ厳格に取り扱い、相談を理由とした不利益な取り扱いは行いません。

以 上